

## 政策評価調書(個別票①-1)

## 【政策ごとの予算額等】

政策名	北海道総合開発を推進する		評価方式	総合(実績)・事業	番号	10-43
歳出予算額(千円)	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
(当初)	200,169,328	193,750,451	177,755,973	155,054,465		
(補正後)	214,367,468	225,570,565				
前年度繰越額(千円)	14,995,895	27,287,919				
予備費使用額(千円)	0	0				
流用等増△減額(千円)	0	0				
歳出予算現額(千円)	229,363,363	252,858,484				
	<0>	<0>				
支出済歳出額(千円)	200,672,941	227,321,160				
翌年度繰越額(千円)	27,287,919	23,869,399				
不用額(千円)	1,402,503	1,667,925				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	個別票②のとおり					
政策評価結果を受けて改善すべき点	現行の施策を実施していく。					
評価結果の予算要求等への反映状況	平成20年7月に閣議決定された「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」においては、「開かれた競争力ある北海道」、「持続可能で美しい北海道」、「多様で個性ある地域から成る北海道」の実現を戦略的目標とし、これらの目標を達成するための5つの主要施策を推進することとしており、評価結果を踏まえ、これらの主要施策を推進するための事務・事業に係る予算を要求する。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	北海道総合開発を推進する				番号	10-43	(千円)		政策評価結果等 による見直し額
	予 算 科 目					22年度 当初予算額	23年度 要求額		
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項				
対応表に おいて● となっているもの	A 1	一般	国土交通本省	北海道総合開発推進費	北海道総合開発の推進に必要な経費	469,547	459,425		
	A 2	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	海岸事業に必要な経費	998,000	527,000		
	A 3	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	治山事業に必要な経費	3,388,000	2,993,000		
	A 4	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	急傾斜地崩壊対策事業に必要な経費	66,000			
	A 5	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	都市水環境整備事業等に必要な経費	47,000			
	A 6	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	住宅防災事業に必要な経費	162,000			
	A 7	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	水道施設整備に必要な経費	4,094,000	3,685,000		
	A 8	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	良好で緑豊かな都市空間の形成等のための国営公園等事業に必要な経費	1,597,000	835,000		
	A 9	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	都市公園防災事業に必要な経費	121,000			
	A 10	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	適正な汚水処理の確保等のための下水道事業に必要な経費	2,157,000			
	A 11	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	下水道防災事業に必要な経費	446,000			
	A 12	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	廃棄物処理施設整備に必要な経費	1,483,000	1,335,000		
	A 13	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	農業生産基盤整備保全管理・整備事業に必要な経費	28,711,867	25,966,412		
	A 14	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	農村整備事業に必要な経費	204,000			
	A 15	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	農地等保全事業に必要な経費	3,240,559	3,619,628		
	A 16	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	農山漁村地域整備事業に必要な経費	15,293,000	13,764,000		
	A 17	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	森林整備事業に必要な経費	4,408,000	323,000		
	A 18	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	水産基盤整備に必要な経費	23,367,000	20,438,000		
	A 19	一般	国土交通本省	北海道開発事業費	社会資本総合整備事業に必要な経費	78,293,000	72,951,000		
	A 20	一般	国土交通本省	北海道特定特別総合開発事業推進費	北海道特定特別総合開発事業の推進に必要な経費	710,000	600,000		
	A 21	一般	国土交通本省	北海道特定地域連携事業推進費	北海道特定地域連携事業の推進に必要な経費	8,500,000	7,558,000		
小計						177,755,973 の内数	155,054,465 の内数		

	整理番号		会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額	による見直し額
対応表において◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○ となっているもの	C	1				<	>	<	>
	C	2				<	>	<	>
	C	3				<	>	<	>
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇ となっているもの	D	1				<	>	<	>
	D	2				<	>	<	>
	D	3				<	>	<	>
	小計						の内数	の内数	
合計						177,755,973 の内数	155,054,465 の内数		

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部署名:北海道局  
担当者(連絡先):佐々木(52313)

評価実施時期:平成22年7月

政策名	北海道総合開発を推進する	番号	10-43																																																							
政策の概要	北海道開発法に基づく北海道総合開発計画を推進する。																																																									
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 平成21年度は「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」(以下、「新たな計画」という)の2年目であり、計画に掲げる戦略的目標の達成に向けた取組を実施してきた結果、以下のとおり北海道総合開発の推進に寄与したと考えられる。今後も引き続き、現行の施策を実施するとともに、その効果について検証していく必要がある。</p> <p>(必要性) 経済社会のグローバル化、地球環境問題の深刻化、本格的な人口減少社会の到来など、我が国と北海道をめぐる情勢の急速な変化に対応し、北海道の優れた資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図るため、「新たな計画」に基づく施策の着実な推進が必要である。</p> <p>(効率性) 北海道開発予算が平成20年度の6,209億円から平成21年度には5,855億円(約9%減)となるなど年々減少しているところだが、限られた予算で最大限の効果を得られるよう、事業効果の高い社会資本整備や産業振興に資する施策を総合的に展開した。その結果、平成21年度に登録した7つの業績指標中、5つにおいて目標値を達成しており、施策は効率的に実施されたと言える。</p> <p>(有効性) 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化のための施策について見ると、北海道の農業就業人口は平成20年と比べ、約2,000人(約2%)減少するなど、厳しい情勢が続いている中、農地の利用集積を促進させる事業を124地区で実施するなど、農業生産基盤の整備を重点的に実施した。その結果、農業基盤整備の事業完了地区における担い手への農地の利用集積率は事業着手前と比べ13.8%増加するなど一定の効果が見られる。</p> <p>(反映の方向性) 平成20年7月に閣議決定された「新たな計画」に掲げる戦略的目標である「アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現」、「森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現」及び「地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現」を達成するため、次の主要施策を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現</li> <li>・ 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成</li> <li>・ 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり</li> <li>・ 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上</li> <li>・ 安全・安心な国土づくり</li> </ul> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="454 1653 1453 2074"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値(年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値(年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">北海道総合開発を推進する</td> <td>農業生産基盤整備の事業完了地区における担い手への農地の利用集積率の増加</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>10.2</td> <td>14.6</td> <td>13.8</td> <td>8(24年度)</td> <td>北海道農業経営基盤強化促進基本方針の考え方に基づく。</td> </tr> <tr> <td>北海道における水産物取扱量のうち高次元な衛生管理対策の下で出荷される水産物取扱量の割合</td> <td>%</td> <td>12(16年度)</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>概ね26(23年度)</td> <td>第2次漁港漁場整備長期計画の考え方に基づく。</td> </tr> <tr> <td>道外からの観光入込客数のうち外国人の数</td> <td>万人</td> <td>51(17年度)</td> <td>71</td> <td>69</td> <td>68</td> <td>110(24年度)</td> <td>北の国際交流圏の形成について、国際交流の進捗状況を示す一般的な指標として設定。</td> </tr> <tr> <td>育成林であり水保全林である森林のうち機能が良好に保たれている森林の割合</td> <td>%</td> <td>60.1(20年度)</td> <td>60.9</td> <td>60.1</td> <td>59.5</td> <td>68.1(25年度)</td> <td>「森林整備保全事業計画」の考え方に基づく。</td> </tr> <tr> <td>アイヌの伝統等に関する普及啓発活動(講演会の延べ参加者数)</td> <td>人</td> <td>22,867(19年度)</td> <td>22,867</td> <td>24,262</td> <td>26,002</td> <td>31,000(24年度)</td> <td>アイヌ文化振興法に基づき、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が平成16年度から実施している、広く国民を対象とした講演会を継続的に行うことが重要であり、アイヌの伝統等の普及啓発を効果的・効率的に図る指標として、講演会の延べ参加者数を設定。</td> </tr> </tbody> </table>					達成目標	指標名	単位	基準値(年度)	実績値			目標値(年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	北海道総合開発を推進する	農業生産基盤整備の事業完了地区における担い手への農地の利用集積率の増加	%	-	10.2	14.6	13.8	8(24年度)	北海道農業経営基盤強化促進基本方針の考え方に基づく。	北海道における水産物取扱量のうち高次元な衛生管理対策の下で出荷される水産物取扱量の割合	%	12(16年度)	15	16	18	概ね26(23年度)	第2次漁港漁場整備長期計画の考え方に基づく。	道外からの観光入込客数のうち外国人の数	万人	51(17年度)	71	69	68	110(24年度)	北の国際交流圏の形成について、国際交流の進捗状況を示す一般的な指標として設定。	育成林であり水保全林である森林のうち機能が良好に保たれている森林の割合	%	60.1(20年度)	60.9	60.1	59.5	68.1(25年度)	「森林整備保全事業計画」の考え方に基づく。	アイヌの伝統等に関する普及啓発活動(講演会の延べ参加者数)	人	22,867(19年度)	22,867	24,262	26,002	31,000(24年度)	アイヌ文化振興法に基づき、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が平成16年度から実施している、広く国民を対象とした講演会を継続的に行うことが重要であり、アイヌの伝統等の普及啓発を効果的・効率的に図る指標として、講演会の延べ参加者数を設定。
達成目標	指標名	単位	基準値(年度)	実績値						目標値(年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方																																															
				19年度	20年度	21年度																																																				
北海道総合開発を推進する	農業生産基盤整備の事業完了地区における担い手への農地の利用集積率の増加	%	-	10.2	14.6	13.8	8(24年度)	北海道農業経営基盤強化促進基本方針の考え方に基づく。																																																		
	北海道における水産物取扱量のうち高次元な衛生管理対策の下で出荷される水産物取扱量の割合	%	12(16年度)	15	16	18	概ね26(23年度)	第2次漁港漁場整備長期計画の考え方に基づく。																																																		
	道外からの観光入込客数のうち外国人の数	万人	51(17年度)	71	69	68	110(24年度)	北の国際交流圏の形成について、国際交流の進捗状況を示す一般的な指標として設定。																																																		
	育成林であり水保全林である森林のうち機能が良好に保たれている森林の割合	%	60.1(20年度)	60.9	60.1	59.5	68.1(25年度)	「森林整備保全事業計画」の考え方に基づく。																																																		
アイヌの伝統等に関する普及啓発活動(講演会の延べ参加者数)	人	22,867(19年度)	22,867	24,262	26,002	31,000(24年度)	アイヌ文化振興法に基づき、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が平成16年度から実施している、広く国民を対象とした講演会を継続的に行うことが重要であり、アイヌの伝統等の普及啓発を効果的・効率的に図る指標として、講演会の延べ参加者数を設定。																																																			

別紙(13-4)

		ユニバーサルデザインの視点に 立った公営住宅の整備戸数が公 営住宅管理戸数に占める割合	%	0.23 (17年度)	0.47	1.53	1.88	0.47 (24年度)	全庁平均を上回る高齢化が進んでいる 北海道において、高齢者が安心して暮 らすことができるよう、ユニバーサルデザ インの視点に立った公営住宅の整備を 進める必要がある。
		北方領土隣接地域復興指標(一 人当たり主要生産額)	百万円/人	3.1 (17年度)	3.438	3.440	集計中	3.1 (24年度)	北方領土隣接地域における産業の復興 及び交流の推進に係る施策を推進し、 地域の復興及び住民の生活の安定の 充実に努める。
関係する施政方針演 説等内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)						